

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年4月14日(2011.4.14)

【公開番号】特開2009-206659(P2009-206659A)

【公開日】平成21年9月10日(2009.9.10)

【年通号数】公開・登録公報2009-036

【出願番号】特願2008-45181(P2008-45181)

【国際特許分類】

H 04 N 5/91 (2006.01)

H 04 N 7/26 (2006.01)

G 11 B 27/034 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/91 N

H 04 N 7/13 Z

G 11 B 27/034

【手続補正書】

【提出日】平成23年2月24日(2011.2.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

符号化された動画像データを含む複数の第1のパケットと前記第1のパケットを識別するための識別情報を含む複数の第2のパケットとから構成され、前記第2のパケットが所定の周期で多重化されたストリームを処理する装置であって、

前記ストリームを分割するための位置を指定する指定手段と、

前記指定手段により指定された位置と、前記ストリームのデータレートと、前記所定の周期とに基づいて、前記ストリームの分割位置を決定し、前記決定した分割位置にて前記ストリームを分割する分割手段とを備えることを特徴とするデータ処理装置。

【請求項2】

前記分割手段は、前記指定手段により指定された位置を、前記ストリームのデータレートと前記所定の周期とに基づいて補正することにより前記分割位置を決定することを特徴とする請求項1に記載のデータ処理装置。

【請求項3】

前記分割手段は、前記ストリームのデータレートと前記所定の周期とを乗算することにより補正量を算出し、前記指定手段により指定された位置よりも前記算出した補正量だけ前の位置を前記分割位置として決定することを特徴とする請求項2に記載のデータ処理装置。

【請求項4】

前記ストリームはMPEGトランスポортストリームであり、前記第2のパケットは、プログラムアソシエーションテーブルを含むパケットとプログラムマップテーブルを含むパケットであることを特徴とする請求項1から3の何れか1項に記載のデータ処理装置。

【請求項5】

前記ストリームと、前記ストリームの再生開始位置の情報を含む管理情報とを記録媒体から再生する再生手段と、

前記記録媒体に記録された管理情報を変更する変更手段とを備え、

前記変更手段は、前記分割位置よりも後の分割後の前記ストリームに対応した管理情報における前記再生開始位置を前記指定された位置に応じて変更することを特徴とする請求項1から4の何れか1項に記載のデータ処理装置。

#### 【請求項6】

前記動画像データのピークレートに関する情報を含む複数の第3のパケットが前記所定の周期とは異なる周期で前記ストリームに多重されており、前記分割手段は、前記ストリームのデータレートと前記所定の周期とに基づいて得られた第1の補正量と、前記ストリームのデータレートと前記第3のパケットが多重された周期とに基づいて得られた第2の補正量の何れかにより、前記指定手段により指定された位置を補正することにより前記分割位置を決定することを特徴とする請求項1に記載のデータ処理装置。

#### 【請求項7】

それぞれ符号化された動画像データを含む複数の第1のパケットと前記第1のパケットを識別するための識別情報を含む複数の第2のパケットとから構成され、前記第2のパケットが所定の周期で多重化されたストリームを処理する装置としてコンピュータを動作させるためのプログラムであって、

前記ストリームを分割するための位置を指定する工程と、

前記指定された位置と、前記ストリームのデータレートと、前記所定の周期とに基づいて、前記ストリームの分割位置を決定し、前記決定した分割位置にて前記ストリームを分割する工程とを前記コンピュータに実行させることを特徴とするプログラム。

#### 【請求項8】

請求項7に記載のプログラムを記憶したコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】データ処理装置、プログラム及び記憶媒体

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明はデータ処理装置、プログラム及び記憶媒体に関し、特に、動画像データを分割するために用いて好適な技術に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明のデータ処理装置は、符号化された動画像データを含む複数の第1のパケットと前記第1のパケットを識別するための識別情報を含む複数の第2のパケットとから構成され、前記第2のパケットが所定の周期で多重化されたストリームを処理する装置であって、前記ストリームを分割するための位置を指定する指定手段と、前記指定手段により指定された位置と、前記ストリームのデータレートと、前記所定の周期とに基づいて、前記ストリームの分割位置を決定し、前記決定した分割位置にて前記ストリームを分割する分割手段とを備えることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明のプログラムは、それぞれ符号化された動画像データを含む複数の第1のパケットと前記第1のパケットを識別するための識別情報を含む複数の第2のパケットとから構成され、前記第2のパケットが所定の周期で多重化されたストリームを処理する装置としてコンピュータを動作させるためのプログラムであって、前記ストリームを分割するための位置を指定する工程と、前記指定された位置と、前記ストリームのデータレートと、前記所定の周期とに基づいて、前記ストリームの分割位置を決定し、前記決定した分割位置にて前記ストリームを分割する工程とを前記コンピュータに実行させることを特徴とする。